



こんにちは！戦略的研究開発知財マネジメント強化事業事務局です。
9月になっても暑さが続いています、皆さまいかがお過ごしでしょうか？
季節の変わり目、体調管理に気をつけながら、今月も元気に過ごしましょう！

今回の「私のギモンも解決！知財Q&A」では、オークションサイト運営会社への削除依頼方法についてご紹介しております。

是非ご参考ください。

私のギモンも解決！知財Q&A vol.2

||_||

❧テーマ：オークションサイト運営会社への削除依頼❧

Q
私たちの県の育成品種と疑われる苗がインターネットオークションサイトに出品されています。品種名を意図的に表示していないようです。オークションサイトの運営会社に削除依頼をしたいのですが、どうすれば削除してもらえますか。

A

育成者権侵害を根拠にオークションサイトの運営会社への削除依頼を行います。育成品種名が表示されている場合であって、当該品種名が商標登録されているような場合には、商標権侵害も根拠とする場合がありますが、今回品種名は表示されていないとのことですので、削除依頼の根拠は育成者権侵害とすべきと考えられます。

育成者権侵害を根拠とした削除依頼に応じてもらうためには、①貴県が当該品種の育成者権を有すること、②被疑侵害品が当該オークションサイトにおいて出品されていること、③被疑侵害品が貴県の育成品種と同一であること等を示す必要があります。

以下、具体的に説明します。

1. 被疑侵害品に関する証拠収集

まずは、被疑侵害品がオークションサイトにおいて出品されている事実を示す必要があります。そこで、県のご担当者において、当該オークションサイト上の被疑侵害品の商品ウェブページをPDF化して証拠化した上で、当該サイト経由で被疑侵害品をご購入いただき、購入画面のスクリーンショットや発行された領収書、購入完了後に受領した電子メール等を用いて被疑侵害品の販売の事実を証拠化します。

次に、購入した被疑侵害品が、貴県の育成品種と同一であること等を示すため、被疑侵害品のDNA分析による品種識別等を実施します。この際、実施したDNA分析等が、被疑侵害品についてなされていること（すり替え等がないこと）を示すべく、購入した被疑侵害品が届いた際の梱包態様や開封時の状況等並びに検体の採取過程及び検体の採取日・検体番号等が分かるよう撮影し証拠化しておく、育成者権侵害の事実を立証しやすくなり有用です。DNA分析等を依頼する際は、検体の採取時に付した検体番号を検査依頼書等に付しておく、届いた被疑侵害品と検体との連続性を示すことが確認しやすくなり有用であると考えられます。

2. 運営会社に対する削除依頼

以上の証拠収集完了後、被疑侵害品が出品されているオークションサイトの運営会社への削除依頼を行います。各オークションサイトにおいて、育成者権を含む権利侵害の申告用の所定のフォームを用意している場合も多いですので、そのようなフォームがある場合には、当該フォーム経由で削除依頼をすることになります。そのようなフォームがない場合には、削除依頼を扱う窓口に対して直接削除依頼をすることになります。

削除依頼の内容について、各運営会社が定める記載の手引き等がある場合には、それらに従って記載することになります。あわせて、申告者が育成者権を有すること（登録原簿により証明）、被疑侵害品が当該オークションサイトで販売されており貴県の育成品種と同一であること等を示す証拠の提出を求められることが通常ですので、前記1で収集した証拠をあわせて提出します。場合によっては、運営会社から、申請内容や証拠について補足を求められることもありますので、適宜対応し、削除してもらえるよう働きかけます。

また、運営会社によっては、育成者権をはじめとする所定の権利者を保護するためのプログラムを整備している場合があります（例えば、「Yahoo! Japan 知的財産権保護プログラム」や、「メルカリ権利者保護プログラム」）ので、権利侵害があった場合の簡易迅速な削除対応のため、加入を検討することも考えられます。

< 次回の配信予定 >

テーマ：一般品種の利用

配信時期：9月24日頃

<メルマガのバックナンバー>

下記HPよりこれまで配信された全てのメルマガをご覧いただけます。
ぜひ、気になる情報をチェックしてください。

URL：<https://www.affrc.maff.go.jp/docs/chizai/mailmagazine.html>

※メールマガジン記事の無断複製、無断転載を禁じます。

※メールマガジンに関するご質問やご感想などは問合せ先（メールアドレス）までお送りください

※メールマガジンの登録情報変更・解除を希望される方は、下記①～④について問合せ先（メールアドレス）までご連絡ください。

①所属 ②お名前 ③連絡先（メールアドレス） ④変更・解除する内容

戦略的研究開発知財マネジメント強化事業事務局

（有限責任監査法人トーマツ内）

担当：中條、大草、高橋

TEL：03-6213-1251（平日9:30-17:30）

e-mail：agri-chizai@tohmatsumatsu.co.jp
